

令和 6 年 3 月 18 日
高齢施策担当部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者の指定について、下記のとおりとする。

記

1 区外指定地域密着型サービス事業者
地域密着型通所介護

| 事業所名および所在地 | 運営法人 | 指定 年月日 | 練馬区民 利用者数 | 備考 |
|--|------------|-------------------|--------------|----|
| リハビリデイサービス n a g o m i 弥生町店 東京都中野区弥生町一丁 目 7 番 7 号 | 株式会社 n C S | 令和 6 年 4 月 1 日 | 1 名 | |